

平成 2 1 年 度 再 評 価 対 象 事 業 一 覧

再評価対象事業の該当条件

- ① 事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
 ② 事業採択後 10 年間（廃棄物処理施設事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業
 ③ 再評価の実施後 5 年間を経過した時点で継続中の事業
 ④ 社会経済情勢の急激な変化，技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	補単※	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数	対応方針(案)	備考
街路事業	1	補	向日町上鳥羽線 (第一工区)	延長 L=395m 幅員 W=22.0m	H1	③	21	継続	平成 16 年度委員会 での再評価審議事業
	2	単	葛野西通	延長 L=177m 幅員 W=16.0m	H2	③	20	継続	平成 16 年度委員会 での再評価審議事業
	3	単	大原通	延長 L=1,114m 幅員 W=12.0m	S59	③	26	継続	平成 16 年度委員会 での再評価審議事業
道路事業	4	単	宝が池通	延長 L=870m 幅員 W=11.0～16.5m (S55)	H15	③	7 (30)	継続	平成 16 年度委員会 での再評価審議事業
	5	補	一般国道 162 号 (川東拡幅)	延長 L=2,150m 幅員 W=7.5m	H12	②	10	継続	
	6	補	一般国道 477 号 (大布施拡幅)	延長 L=2,195m 幅員 W=9.0m	H2	③	20	継続	平成 16 年度委員会 での再評価審議事業
	7	補	(主)大山崎大枝線 (沓掛工区)	延長 L=520m 幅員 W=23.75m	H12	②	10	継続	
河川事業	8	補	旧安祥寺川	延長 L=400m	H2	③	20	継続	平成 16 年度委員会 での再評価審議事業
	9	補	新 川	延長 L=890m	H7	③	15	継続	平成 16 年度委員会 での再評価審議事業
整地 地区 事業 画	10	単	洛北第二地区	公共施設の整備改善及び 宅地の利用増進を図る。	S53	③	32	継続	平成 16 年度委員会 での再評価審議事業

※ 補：国庫補助事業，単：京都市単独事業

京都市街図 平成21年度 再評価対象事業箇所図

5 道路事業
一般国道162号

10 土地区画整理事業
洛北第二地区

3 街路事業
大原通

4 道路事業
宝が池通

2 街路事業
葛野西通

9 河川事業
旧安祥寺川

7 街路事業
大山崎大枝線

8 河川事業
新川

1 街路事業
向日町上鳥羽線

6 道路事業
一般国道477号



左京区

平成 2 1 年 度 事 後 評 価 対 象 事 業 一 覧

事後評価対象事業の該当条件

- ① 新規事業採択時評価又は再評価を実施した事業の内、事業完了後5年以内（廃棄物処理施設設備事業にあつては、事業完了後7年以内）の事業
② 市長その他の本市の行政機関が必要であると判断した事業

種別	番号	補※ 単	事業名	事業概要	採択 年度	該当 条件	完了 年度	備考
鉄道事業	1	補	高速鉄道東西線醍醐・六地藏間建設事業	高速鉄道東西線を六地藏まで2駅延伸	H10	②	H17	

※ 補：国庫補助事業，単：京都市単独事業

事後評価対象事業箇所図

